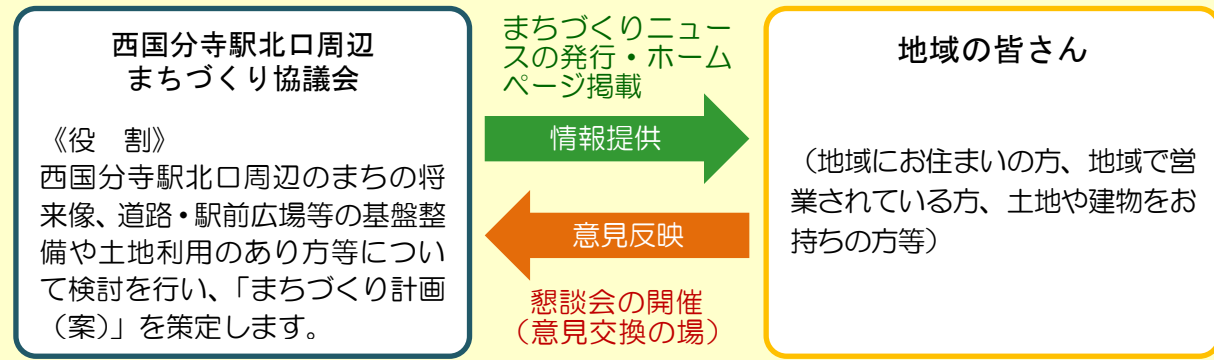


今後の予定

- 平成 27 年度：西国分寺駅北口周辺地区基礎調査
- 平成 28 年 10 月：西国分寺駅北口周辺のまちづくりに関する懇談会の開催
- 平成 28 年 11 月 29 日、12 月 3 日：まちづくり推進地区の指定に関する市民説明会の開催
- 平成 28 年 12 月 26 日：まちづくり推進地区の指定
- 平成 29 年 2 月：西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会委員の募集
- 平成 29 年 3 月（予定）：西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会の設置
- 平成 29 年度～30 年度（予定）：西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会によるまちづくり計画の検討
- 平成 31 年度（予定）：まちづくり計画の策定

西国分寺駅北口周辺 まちづくり検討のしくみ

- まちづくり協議会では「西国分寺駅周辺整備基本構想」や「国分寺市都市計画マスタープラン」に示されるまちづくりの方向性を踏まえて、まちの将来像、道路・駅前広場等の基盤整備や土地利用のあり方等について検討します。
- また、協議会以外の地域の皆さんへの情報提供や意見交換の場として、懇談会を適宜開催し、懇談会での意見を踏まえて協議会での検討を進めます。



西国分寺駅北口周辺のまちづくりに関する情報は、国分寺市ホームページでも紹介されています。市ホームページ、サイト内検索で **西国分寺駅北口周辺地区まちづくり** と入力、検索してください。詳しい情報がご覧いただけます。

🔍 **サイト内検索** **検索**

発行／国分寺市 都市建設部 まちづくり推進課 (担当：細江・三田)
 電話番号：042-325-0111 (内線 456) ファクス番号：042-324-0160
 E-mail: machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp
 ホームページ：国分寺市ホームページのサイト内検索 **西国分寺駅北口周辺地区まちづくり** で検索

2017.02
News
No.02

西国分寺駅北口周辺 まちづくりニュース

国分寺市 都市建設部 まちづくり推進課

まちづくり協議会委員を募集します！

このたび西国分寺駅北口周辺地区を、国分寺市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」に指定しました。

4月以降、「西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会」による「まちづくり計画」の検討を始めるにあたり、委員を募集します。

この地区のまちの将来像、道路・駅前広場等の基盤整備や土地利用のあり方等を定める「まちづくり計画」について、自治会等の推薦者や学識経験者の方と一緒に検討しませんか。ご応募お待ちしております。



ご応募、お待ちしております！

1. 応募資格

西国分寺駅北口周辺地区の良好なまちづくりに関心と熱意がある20歳以上（応募時点）で、会議（月～金曜日の日中、年数回程度予定）に出席できる方で下記の①～④のいずれかに該当する方。ただし、国分寺市の他の附属機関に公募委員として選出されている方は除きます。

- ① 市内に在住・在勤・在学の方
- ② 市内で事業を営む方
- ③ 市内の土地や建物の所有権等の権利を有する方
- ④ 国分寺市のまちづくりに関して活動を行っている方

協議会では主に以下の項目を検討します。

- ・ 西国分寺駅周辺の特性を踏まえた目指すべき将来像に関する事項
- ・ 土地利用に関する事項
- ・ 公共施設の整備（駅前広場や地区内道路等）に関する事項
- ・ 緑・景観形成に関する事項
- ・ 安全で安心なまちづくりに関する事項
- ・ その他良好なまちづくりを推進するために必要な事項

2. 募集人数

3人以内（協議会は、自治会等の推薦者や学識経験者等、20人以内で構成する予定です）

3. 任期

まちづくり計画の策定終了まで（おおむね平成31年度中を予定しています）

4. 謝礼

謝礼はありません。

5. 応募方法

平成29年2月17日（金）（消印有効）までに、作文「西国分寺駅北口周辺のまちづくりについて」を800字以内にまとめ、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記し、下記のいずれかの方法で提出してください。作文の書式は自由です。（作文は情報公開の対象となります）

■ 郵送または直接提出先
〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6-1
国分寺市まちづくり推進課宛

■ Eメールでの提出先
machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp
国分寺市まちづくり推進課宛

■ FAXでの提出先
042-324-0160
国分寺市まちづくり推進課宛

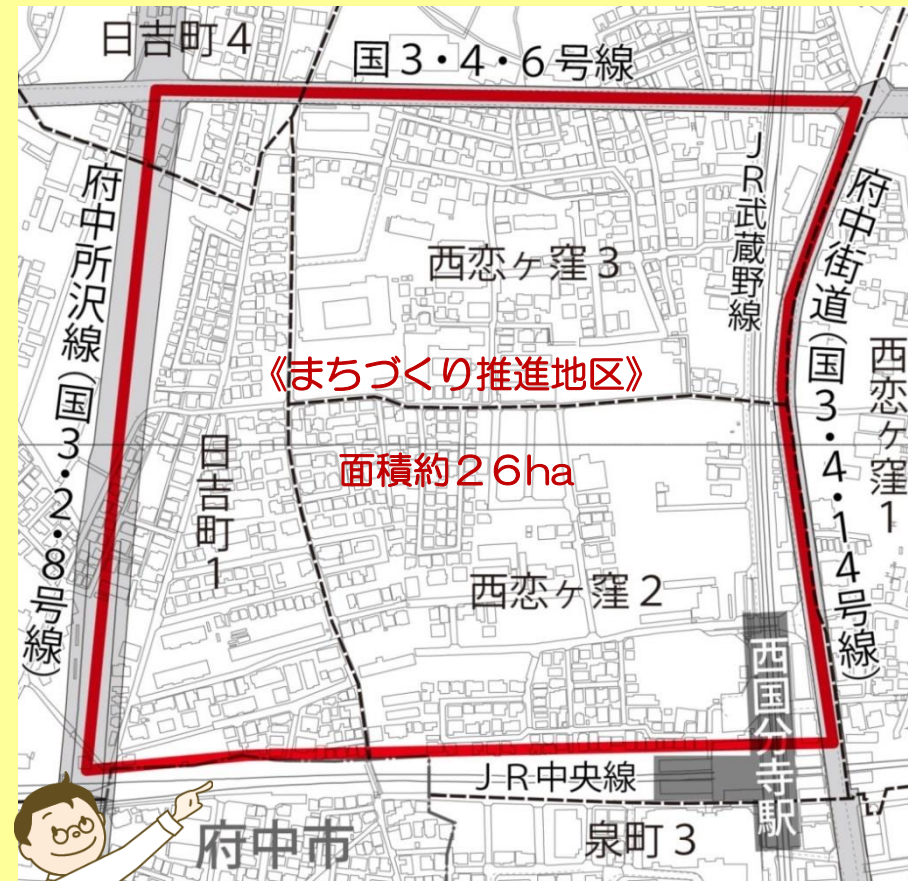
募集要項は、まちづくり推進課、地域センター、公民館等で配布しています。

詳細は中面をご覧ください

**12/26 にまちづくり推進地区に指定しました！
11/29・12/3 に推進地区の指定に関する市民説明会を開催しました！**

まちづくり推進地区に 指定しました！

西国分寺駅周辺整備基本構想（昭和54年3月）策定からの時間経過に伴う社会情勢の変化等を踏まえ、今後のまちづくりを進める必要があることから、平成28年12月26日に西国分寺駅北口周辺地区を、まちづくり推進地区に指定しました。



赤枠で囲まれた範囲が「まちづくり推進地区」の範囲です

まちづくり推進地区とは…

Q：まちづくり推進地区とは？

A：まちづくり条例第20条に基づき指定される、市街地整備及び都市環境の改善を目的としたまちづくりを重点的に推進する必要がある地区です。

Q：まちづくり推進地区に指定されるとどうなるのか？

A：推進地区まちづくり協議会を設置し、まちの将来像や、まちづくりの方針を定めるまちづくり計画を検討します。

Q：推進地区まちづくり協議会の構成は？

A：まちづくり条例第21条に基づき西国分寺駅北口周辺地区では、市民公募委員、自治会の推薦者、関連団体の推薦者、学識経験者、市職員等を予定しています。

推進地区の指定に関する市民説明会を開催しました！



日時：平成28年11月29日(火)
19:00~20:30
会場：いすみホール Bホール
参加者：24名



日時：平成28年12月3日(土)
10:00~11:30
会場：いすみホール Bホール
参加者：30名

説明会で頂いたご意見の一部を紹介します

Q：本地区のランドデザインをどのように考えていますか。

A：右肩上がりの時代ではないことや、社会情勢の変化等を踏まえ、今後まちづくり協議会の中で市民の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。

Q：南口は相当大規模なまちづくりが行われましたが、北口はどの程度の規模を想定していますか。

A：昭和54年策定の西国分寺駅周辺整備基本構想を、人口減少や社会情勢の変化等を踏まえて見直していきます。まちの将来像やそれを具体化するための方針・方策は、今後、まちづくり協議会で検討していきます。

Q：今後のまちづくりにおいて、商・工業の方向性、雇用についてどう考えていますか。

A：まちづくり推進地区は約26haと広い範囲であるので、全て同じ土地利用ではなく、場所によって、商業利用や住宅環境等と立地にふさわしい土地利用を目指すことが考えられます。

Q：まちづくり計画で事業手法や事業スケジュールも決めるのですか。

A：まちづくり計画は、まちの将来像や、土地利用、道路ネットワーク等の方向性等を示すものとなります。事業実施計画とは異なることから、具体的な事業手法におけるスケジュールを示すものではないと考えています。

Q：まちづくり計画の検討では、住民や地権者の意見が重要であり、これを反映できるようしくみとすべきです。

A：まちづくり計画の検討は、まちづくり協議会が行います。協議会の構成員はまちづくり条例で定められており、住民の方は公募委員の他にも、自治会から推薦された方に委員として加わって頂きます。また、懇談会等を開催し、住民や地権者の方々のご意見を協議会の検討に反映するしくみをとっていきたいと考えます。

Q：行政は、まず具体的な事業の方針を示してから住民に意見を聞くべきです。

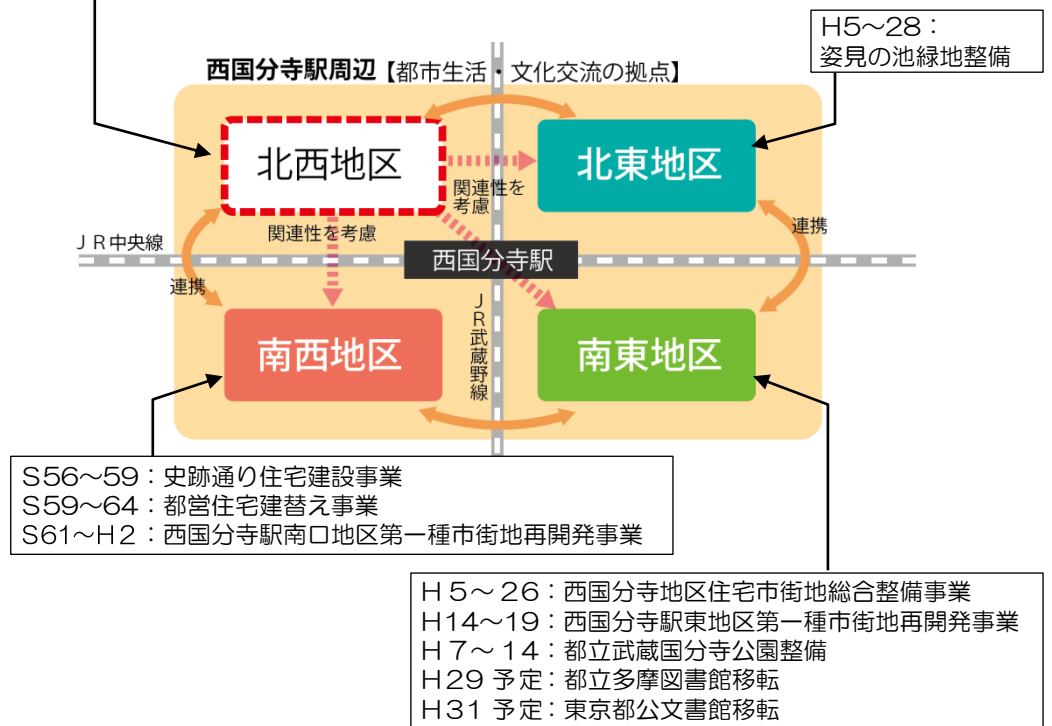
Q：具体的な事業の方針を決める前から、住民意見を聞くべきです。住民意向を無視して、地域全部を立ち退きさせるような事業は考えないでほしいです。

A：まちづくり計画を検討する段階から、地域の方々や地権者の方々とともに検討を行い、情報を共有しながら、丁寧に進めていきたいと考えます。

- 国分寺市まちづくり条例に基づき、重点的にまちづくりを推進する地区に指定することについて、市民説明会を開催しました。
- 説明会では、地域の現状や、今後のまちづくりについて、様々なご意見をいただきました。頂いたご意見は、今後の西国分寺駅北口周辺のまちづくりに活かしていきます。

推進地区指定範囲の考え方

- 西国分寺駅北口周辺まちづくり推進地区
 - ・ 4つのエリアのあり方を整理
 - ・ 当該エリアに必要とされる個性・機能の検討
 - ・ 他の3つのエリアとの関連性を考慮したまちづくりの検討



- 西国分寺駅周辺は国分寺市都市計画マスタープランの中で「都市生活・文化交流拠点」に位置づけています。この拠点の特性は鉄道2路線により東西南北の4つのエリアによって構成されることです。
- 府中街道の西側の区域については、西国分寺駅周辺整備基本構想を昭和54年3月に策定し、駅南口（南西地区）では整備が実現されました。
- 鉄道学園跡地とその周辺（南東地区）は西国分寺地区住宅市街地総合整備事業により、住宅・道路・公園などの一体的な整備を進めてきました。
- 北東地区は、都市計画緑地「姿見の池緑地」をはじめとした緑に囲まれた落ち着いた住宅地が形成されています。
- その一方で、西国分寺駅北口周辺地区（北西地区）は道路の基盤整備が進んでおらず、駅周辺の立地を活かした土地利用が図られていない状況にあります。
- 西国分寺駅周辺が魅力ある拠点となるには、4つのエリアがそれぞれ個性を持ちながら相互の関連性を考慮したまちづくりを進めることが必要です。
- このような西国分寺駅周辺のまちづくりの状況を踏まえ、西国分寺駅北口周辺地区（北西地区）をまちづくり推進地区に指定し、まちづくりの検討に取り組んでいきます。